

○「管理事業運営」(『松本市基幹博物館基本計画(平成21年3月)』より要約抜粋)

	市民協働・受け皿づくり	事業活動評価	利用者の拡大・支援
何を して いく か	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館が常に市民の身近にあり、市民が自ら博物館運営の一端を担うことができるよう、市民協働のしくみをつくります。 ・平成18年度から市民学芸員養成講座を開講し、市民に対し博物館の専門的知識を培う機会を設けています。また、ボランティアや友の会会員等の協力を得て事業を推進してきています。今後とも講座の内容の充実や協力強化などを行い、将来、博物館事業運営の受け皿となるような環境整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係者、学識経験者などにより博物館協議会を組織し、博物館の事業活動方針などについて協議します。 ・博物館の事業活動を評価するため、定期的に自己評価・外部評価を行います。 ・博物館に対するニーズ、意見等を常に把握するため、アンケート調査、ウェブサイトでの意見聴取などを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に集い、活動を通して交流したり継続的に学習活動を行うため、気兼ねなく日常的に利用できる施設とすることが重要です。 ・市民などが自由に利用できるスペースや、常設展示の市民無料化など、気軽に訪れることのできるよう配慮します。 ・基幹博物館と博物館附属施設を結ぶ手段を検討し、小中学生や市民の利用を促進します。

上記のほか、「学芸員の適正配置と資質向上等」として、学芸員の専門家・分業化・協業化に務めること、学芸員として専門性や市民に身近な博物館事業を行う資質をより高める旨が示されている。

○「組織体制」(『松本市基幹博物館基本計画(平成21年3月)』より要約抜粋)

	学芸部門	事業活動部門	市民協働部門	ネットワーク部門	広報宣伝部門	事務部門
部門	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究や収集保存を行い、その成果を展示に反映します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習活動を支援する催事、教室、ワークショップなどを企画・実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティアの受け入れや、博物館や地域での市民活動を支援する事業を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・松本学の関連機関、団体や松本まると博物館のネットワークの連携を維持・活性化する事業を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・松本まると博物館の利用促進や祭事などのPR活動を行うとともに、ウェブサイトを通して情報を発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の維持管理業務、庶務業務、会計業務などを行います。



友の会、市民学芸員、市民ボランティア、博物館協議会 等